

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

長崎鼻リゾートキャンプ場施設整備計画「第2章 癒しの森へ」

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

豊後高田市

### 3 地域再生計画の区域

豊後高田市の区域の一部（恋叶ロード（国道213号沿線）地域）

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

豊後高田市の地域経済活性化に大きな波及効果が見込まれる観光分野であるが、交流人口の増加と合わせて、重要になってくるのが宿泊者数と観光消費額の増加である。

本市の観光入込客数（H29）は全体で1,198,165人となっており、そのうち宿泊者数は、85,809人で全体のわずか7%にとどまっている。これは同年の大分県全体の平均値39.2%を大きく下回っており、宿泊施設そのものが少ない本市にとって、民間投資による大規模な宿泊施設整備の見込みがない中で大きな構造的課題と言える。

観光消費額の増加に大きなプラス要因となり得る滞在時間については、宿泊の場合でも1泊2日が全体の68.1%（H29年）となっており、滞在型観光地とはなっていない状況にある。加えて、観光サービス単価が少額であることから、一人あたりの観光消費額も2,479円（H29年）と依然として低い水準である。

長崎鼻リゾートキャンプ場においては、平成29年度、地方創生拠点整備交付金で整備したコテージ2棟はオープン以来、高い人気を誇っており、夏場のハイシーズンでは予約が取れない状況となっている。その一方で、年間を

通してみると、キャンプ場全体としては長崎鼻固有の資源である花が咲いていない時期や、秋冬シーズンでは宿泊施設の稼働率は低く、キャンプ場が安定した収益を確保し、自立した持続可能な観光地とは成り得ていないのが現状である。

以上のことから、長崎鼻リゾートキャンプ場の構造的課題を整理すると以下のとおりとなる。

- ① 新たに整備した宿泊施設2棟は人気が高く、夏以外にも稼働するようになったものの、昭和61年から平成11年にかけて整備した既存バンガロー、コテージについては、老朽化が激しく狭隘でトイレ等も整備されておらず、現在のニーズに合っていないため、夏以外はほとんど活用されていない状況となっている。
- ② 夏以外にも長崎鼻に「訪れたい」と思わせるような魅力的なコンテンツが必要であり、滞在型観光地としての確立を目指すためには、年間を通じて集客が見込める施設が宿泊ゾーンに欠如していることが課題となっている。
- ③ 観光消費額の増大を目指すため、健康志向や本物志向などに訴求できるより付加価値の高いコンテンツ・メニューの開発が課題となっている。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

本市では総合戦略に基づき、さらなる交流人口の増大を目標に“訪れたい”と思わせる魅力的な地域への創生に取り組み、他の移住定住等の施策も絡め、総合力で“住みたい”“住み続けたい”まちへと発展させていく取り組みを、市をあげて実施している。

その中において、交流人口の増大として、効果の波及拡大が見込まれるのが観光分野である。そのため、これまで本市の強みである「海」「里」「山」「温泉」など、豊かな自然景観、天然資源、健康食材などを活かした滞在型・着地型観光を推進してきた。特に、「豊後高田昭和の町」から「長崎鼻」までの海岸線を走る国道213号沿線には、日本夕陽百選に選定された「真玉海岸」、縁結びの神様「粟嶋社」、2000万本の「菜の花」や140万本の「

ひまわり」などが咲き誇り、アート作品が演出する「花とアートの岬長崎鼻」など、女性の嗜好にあった観光スポットが点在しており、これらの観光スポットを繋げ、「女性、カップルが集まる新たな観光エリア」とすべく、平成25年3月、恋が叶う道＝「恋叶（こいかな）ロード」と銘打ち、各種事業を行っている。

特に、「恋叶ロード」は海辺の道で、リアス式海岸や遠浅の砂浜が広がるなど風光明媚な観光スポットとなっているが、この強みを最大限に活かすため、平成28年度からこの美しい海辺を舞台に、NPO法人長崎鼻B・Kネットを中心に組織する「パーフェクトビーチ・里海ヘルスツーリズム推進協議会」が、長崎鼻リゾートキャンプ場を核として、主に海辺の付加価値を高めるため、「安全・清潔・快適な海水浴場（パーフェクトビーチ）」をコンセプトとした海辺の環境整備を実施している。あわせて温泉・海洋療法（タラソテラピー）のノウハウを導入することにより、豊後高田市オリジナルの健康リゾートづくりの実現を目指している。

他にない、個性豊かな地域資源を活かした、「特色ある観光地づくり」により、都市圏から誘客促進に取り組んできた結果、RESASの国内観光客指定地域別誘客回数においても、長崎鼻リゾートキャンプ場は、平成26年からの4年間で1.8倍の伸びを示しており、その高いポテンシャルを活かした事業効果が確実に発現している。平成30年11月には、「花とアートの岬 長崎鼻」プロジェクトが、国土交通省の手づくり郷土賞に選定されたほか、最近では映画のロケ地になるなど、全国的にも注目を浴びており、当地域が持つ魅力の高さが改めて実証され、今後のさらなる飛躍への大きな追い風となっている。

長崎鼻は、「恋叶ロード」の出発点にあたる市の観光拠点である「昭和の町」に対して終着点に位置しており、この長崎鼻の観光振興を図ることは、動線にある他の観光地の集客増に寄与し、市全体の観光浮揚と活性化につながることから、市としては最重点施策に位置付け、長崎鼻を一大観光拠点にすべく各種事業を推進している。

長崎鼻リゾートキャンプ場を滞在型保養リゾート地として確立させ、観光振興による地域活性化をけん引していく観光地とするため、滞在を促す観光

客ニーズに即した魅力的な宿泊施設の整備と、周年利用でき、かつシーズン外にもキャンプ場に訪れるきっかけとなる付加価値の高い場づくりを行い、さらなる誘客促進と観光消費額拡大による地域の活性化につなげていく。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
長崎鼻リゾートキャンプ場の観光入込客数(千人)	68.0	0	3.4
長崎鼻リゾートキャンプ場の宿泊施設稼働率(%)	41.1	0	4.4
新設小型宿泊施設及びサウナ施設利用収入(千円)	0	0	20,675.0

2021年度増加分 3年目	2022年度増加分 4年目	2023年度増加分 5年目	KPI増加分 の累計
5.0	7.64	12.61	28.65
4.8	5.2	5.6	20.0
4,005.0	5,010.0	5,610.0	35,300.0

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

海岸部を主体とした事業として、規模が比較的コンパクトで、事業に最適な長崎鼻リゾートキャンプ場を核とした「安全・清潔・快適な海水浴場（パーフェクトビーチ）」を整備し、海水浴場（キャンプ場）の活性化を目指すとともに、森のゾーンを主体にした事業として、「花とアート」をテーマにした癒しの空間となるデジタルアートギャラリーとアウトドアサウナ施設を整備し、さらに付加価値を高めることにより、キャンプ場全体の活性化を目指す。また、ヨーロッパを中心に実施されている海洋療法（タラソテラピー）と温泉療法のノウハウを導入することにより、本市の特色ある「海」「温泉」「健康食」等の小規模な地域資源を新たな視点で統合させることで、豊

後高田市オリジナルの複合型のヘルスツーリズム（自然環境を活かした海洋・温泉療法）の確立を目指す。あわせて多様化する観光客のニーズに沿った魅力ある宿泊施設の整備等により、周年を通じた誘客促進が可能となり、滞在型観光の推進とともに観光消費額の増加を図る。

本事業の実施により、主に都市圏の若者、女性及び外国人旅行者をターゲットとした誘客促進による交流人口増を図るとともに、「パーフェクトビーチ&タラソテラピー」という先進的な施策により、地域の魅力とブランド力を向上させ、新たな雇用の創出と持続的な地域活性化を図る。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### ○ 地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007（拠点整備）】

#### ① 事業主体

2に同じ。

#### ② 事業の名称

長崎鼻リゾートキャンプ場施設整備計画「第2章 癒しの森へ」

#### ③ 事業の内容

本市の観光振興を図るため、長崎鼻リゾートキャンプ場に新たに観光客のニーズに合致した小規模家族をターゲットとした、風呂、トイレ、キッチンといった設備を備えた、おしゃれで魅力的な小型宿泊施設8棟を整備する。併せて効果促進事業として、老朽化し稼働率が著しく低くなった狭隘な既存バンガロー7棟とログハウス2棟を解体撤去する。

さらに、長崎鼻のもうひとつの魅力である「森のゾーン」を活かすことができれば、周年利用でき、かつシーズン外にキャンプ場へ来る目的となる場づくり、他にはない、長崎鼻スタイルの健康ツーリズム資源開発を可能とする。具体的には温冷交代浴、つまり＜潮浴（外気浴）＞のもう一つの活用法につながる＜熱気浴＞要素の追加である。寒冷地であるフィンランドスタイルのサウナは、熱気浴と外気浴を繰り返すことによる暖冷の気温差を寧ろ有効と捉えている。フィンランドサウナは、日本における「風呂」に通じる伝

続文化であり、とくに公衆サウナは日本の銭湯と言い換えられるような、コミュニケーションを促進する場にもなり得るものである。単なる海水浴、潮浴、熱気浴といった健康資源を活かすヘルスツーリズムのみならず、文化交流を果たすものとしても意義が深い。また、アウトドアサウナについては薪を燃料とするストーブを設置し、バイオマス燃料の活用、薪割り体験を通じたCOOLCHOICEの取組に興味を持つ契機を促したいと考えている。

そのため、これらを具現化する施設として、新たにアウトドアサウナ施設（イグルーサウナ、サウナコテージ）を整備する。さらに効果促進事業として、サウナ効果を高めるトレーラーサウナ、サウナ利用者が利用するシャワー室及びサウナ施設関係備品等（ソフト）を整備する。

アウトドアサウナ施設は「健康づくり」の場としても最適であり、既に取り組んでいるタラソテラピー施術の場やワークショップ等を開催する交流拠点施設としても活用する。

なお、本事業の推進にあたっては、すでに実施している温泉・海洋療法（タラソテラピー）との組み合わせによる新たな滞在型健康増進プログラムの構築など「健康増進施策」と連携して取り組む。また、アウトドアサウナの運用にあたり、バイオマス燃料の活用など、観光地における資源循環型モデルの構築など「環境政策」との連携も行う。さらに、高齢者、障がい者等の多様な人々が観光を楽しめるユニバーサル視点での観光地づくりを目指すものであり、「社会福祉政策」との連携も行う。これらの連携事業の結果、魅力的な地域づくりが実現し、交流人口拡大による都市部からの「人の流れ」ができ、最終的には「定住促進政策」との連携による地方創生の実現につながる。

したがって、本事業は「観光振興政策」、「健康増進政策」、「環境政策」、「社会福祉政策」、「定住促進政策」の連携より実施するものであり、政策間連携を推進する中で、長崎鼻リゾートキャンプ場全体の魅力をさらに高め、豊後高田市オリジナルの複合型ヘルスツーリズムの実現を目指すものである。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【官民協働】

ア 豊後高田市は、長崎鼻リゾートキャンプ場での取組のベースとなる施設の維持管理について、指定管理者と協働で実施していく。長崎鼻リゾートキャンプ場に新設する宿泊施設 8 棟及びサウナコテージ等の整備にあたっては、より付加価値の高い施設となるように、市が「パーフェクトビーチ・里海ヘルスツーリズム推進協議会」や「地元自治会」等の関係機関と協議、連絡調整を行いながら、方向性を決定した上で民間企業を選定し発注する。また、広大な花畑の維持や花づくりを全面的に支援するとともに、組織横断的に 6 次産業化の取組などを支援する。

イ 長崎鼻リゾートキャンプ場に新築する宿泊施設 8 棟及びサウナコテージ施設等について、長崎鼻リゾートキャンプ場の指定管理者である「NPO法人長崎鼻B・Kネット」が管理運営を行う。なお、その運営にあたっては、「NPO法人長崎鼻B・Kネット」と、同キャンプ場内で農業の 6 次産業化を手掛ける「㈱油花」、広域観光を手掛ける「豊後高田市観光まちづくり㈱」及び「豊後高田市観光協会」で組織する「パーフェクトビーチ・里海ヘルスツーリズム推進協議会」が協働し、多様な民間ノウハウを取り入れることで、利用率の向上など効果的な運営を行う。

ウ 施設の新設だけでは、すぐに利用者の増加につながらないため、他のソフト事業を組み合わせた連携事業や一体的な情報発信等のプロモーションを展開する。長崎鼻リゾートキャンプ場全体としては、滞在型健康リゾート地の実現を目指していることから、既に取り組みを進めている「安全・清潔・快適な海水浴場（パーフェクトビーチ）」事業と温泉・海洋療法（タラソテラピー）事業との連携を図るため、パーフェクトビーチ構想を提唱する「東海大学海洋学部」、「タラソテラピー」を提唱する「一般社団法人SPALOHAS倶楽部」と協働し事業組立を行っていく。

## 【政策間連携】

本事業は、観光地である長崎鼻リゾートキャンプ場を核に、魅力的な宿泊施設、アウトドアサウナ施設を整備し、付加価値を高めることにより、さらなる誘客促進を図る「観光振興政策」のみにとどまるものではなく、温泉と海洋療法（タラソテラピー）、そしてフィンランドサウナのノウハウを取り入れた「健康増進政策」との連携による滞在型保養リゾートづくりを通じた本市オリジナルのヘルスツーリズムの確立を目指すものである。

また、アウトドアサウナについては、薪を燃料とするストーブを設置しバイオマス燃料を活用することにより、観光地における資源循環型モデルケースとして位置づけ「環境政策」とも連携を図る。

これらの連携事業の結果、魅力的な地域づくりが実現し、交流人口拡大による都市部からの「人の流れ」ができ、最終的には「定住促進政策」との連携による地方創生の実現を目指すものである。したがって、本事業は「観光振興政策」、「健康増進施策」、「定住促進政策」、「環境政策」の連携により実施するものである。

#### 【地域間連携】

ア 隣接する国東市と連携し、長崎鼻を含む国道213号沿線の観光スポットをつなぐ「恋叶ロード」や「開運ロード」を活用した誘客事業や花公園づくりなどの各種観光振興事業を推進している。

イ 豊の国千年ロマン観光圏（大分県北部の8市町村：別府市、杵築市、国東市、豊後高田市、宇佐市、中津市、日出町、姫島村で構成）において、滞在型の観光エリアの形成を目指すため、マーケティング調査・分析、滞在プログラムの造成等広域周遊観光促進のための環境整備を実施している。

ウ 大分県北地域（豊後高田市、宇佐市、中津市）が連携し、「おおいたノースエリア絶景周遊スタンプラリー」などの観光周遊促進事業や都市圏での誘客イベントへの参加など観光情報の発信を行っている。

エ 長崎鼻リゾートキャンプ場における観光発信事業についても、他市



町村との連携を図りながら、広域観光圏として各種観光振興施策の中で一体的に展開していく。

#### 【自立性】

ア 事業の運営は、長崎鼻リゾートキャンプ場の指定管理を受託する「NPO法人長崎鼻B・Kネット」とともに、同キャンプ場内で農業の6次産業化を手掛ける「㈱油花」、広域観光を手掛ける「豊後高田市観光まちづくり㈱」及び「豊後高田市観光協会」の4団体で組織する「パーフェクトビーチ・里海ヘルスツーリズム推進協議会」が主体となり事業を展開し、事業収益を増加させ自立化を図る。

イ 平成29年度に整備したコテージ2棟は、平成30年度春オープン以来夏場を中心に予約が取れないほど人気を博しており、さらに、これまで利用がなかった秋冬シーズンの利用も見られるようになった。「稼ぐ力」が格段に向上し、本市の観光資源の基盤となる先導的な施設と成り得ることが実証できたため、新たに観光客のニーズにあった宿泊施設を8棟整備する。本施設による完成4年後の事業収入を約2,700万円と試算しており、確実な事業収入増が見込まれ、収益基盤が確立する。

ウ キャンプ場全体の付加価値向上のために整備するアウトドアサウナ施設は、国内でも例がない先進的な取り組みであり、花が少ない時期や集客力が著しく低下する秋冬シーズンにおける新たな観光需要の掘り起しと、ハイシーズンである夏場の観光客の更なる取り込みが可能となる。本施設による完成4年後の事業収入を約800万円と試算しており、確実な事業収入増が見込まれ、収益基盤が確立する。

エ アウトドアサウナ施設の整備により、キャンプ場全体の集客力は確実に向上し、相乗効果により今回整備する宿泊施設を含めた施設全体の年間を通じた稼働率向上も着実に図られることから、キャンプ場全体の事業収入が増加し、運営の自立化が実現する。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））  
4－2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

**【検証方法】**

外部有識者の産官学金労言及び民で構成する「豊後高田市まち・ひと・しごと“全力”創生プラン」の総合戦略会議を6月に開催し、前年度の実績の報告を行い、専門的な助言をいただく。K P Iの達成状況だけではなく、K P I以外での事業効果についても検証を行う。助言内容については当該年度の事業実施や新年度予算編成への反映を行っていく。

**【外部組織の参画者】**

産：豊後高田商工会議所 官：大分県 学：県立高田高等学校  
金：大分銀行 労：連合大分 言：大分合同新聞社

**【検証結果の公表の方法】**

検証結果は、豊後高田市ホームページで公表する。

- ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】  
総事業費 243,768千円

- ⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

- ⑨ その他必要な事項

特になし

### 5－3 その他の事業

#### 5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 長崎鼻景観づくり事業

##### ア 事業概要

長崎鼻は、花とアートの岬として、本市を代表する観光地となり、多くの観光客を集客している。また、地域固有の自然や歴史、伝統、文化や地場産業等を貴重な資源として認識し、積極的に利活用した魅力ある地域づくりの成功例として、国土交通省所管の「手づくり郷土賞」をはじめ、数々の賞を受賞している。そのため、長崎鼻における景観形成の根幹である花づくり（菜の花16.5ha、ひまわり15.5ha、コスモス1.5ha）を実施するもの。

##### イ 事業実施主体

NPO法人 長崎鼻B・Kネット

##### ウ 事業実施期間

2007年4月1日から2024年3月31日まで

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部有識者の参画】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。